特集:2020年代のための里山シンポジウム

富田林の自然を守る会における里山保全活動

富田林の自然を守る会代表 田淵武夫

Satoyama conservation activities by Tondabayashi no sizen wo mamoru kai (The organization for the conservation of nature in Tondabayashi). Takeo Tabuchi* (*President of Tondabayashi no sizen wo mamoru kai*)

*Corresponding author

はじめに

「富田林の自然を守る会(以下、守る会)」は 1989年6月、「①身近な自然に親しみ、自然を愛 する心をやしなう、②富田林の自然を守り、住み よいまちづくりをすすめる」ことを目的として, 数人の有志で結成, 結成総会には10数人が参加 した (会の目的の一つに「まちづくり」を掲げた ことはその後の行政との協働の取り組みの基礎と なった)(富田林の自然を守る会, 1989)。当時は バブル経済とも言われた時期であり, 各地で開発 が進み身近な自然がどんどん失われ、とりわけ里 山の自然を守ることの重要性が指摘され始めてい た。その後、2002年に富田林市が設置した「富 田林の自然を守る市民運動協議会(協議会)」に も参加し, 里山保全をはじめ市内を流れる石川や 市街地に残された自然の保護、市域全体の自然環 境調査など30余年の活動を行ってきている。現 在では幸いにも約160人の会員を擁するにいたっ ている。

ここでは守る会が具体的に里山保全活動を始めた1993年から今日まで28年間の活動を紹介する。 守る会の活動が今後の里山保全活動に何らかの参 考になれば幸いである。

守る会における里山保全活動の経過

表1に守る会の里山保全活動の経過を示す。富田林市の南部、嶽山の麓に瀧谷不動尊から南に延びる全長約1km、幅約50mの「奥の谷」と呼ばれる小さな谷がある。谷の両側は雑木林、スギ・ヒノキの人工林、それらに竹の侵入がみられる林などであり、中央部には水田と溜池があるが水田の多くは放棄田となっている。

この「奥の谷」で1993年から里山保全活動を

表1. 里山保全活動の主な経過.

1989年 富田林の自然を守る会設立

1993年 奥の谷で里山保全活動を開始

1999 年 国際ワークキャンプを開始(NICE と共催)

2002年 富田林市が「富田林の自然を守る市民運動 協議会」を設置

2002-2005 年 里山管理ボランティア養成講座を実施 (協議会)

2002年「里山ホリデー (行事名)」を開始 (協議会)

2002 年 水利組合などとの協働で溜池の土手などの 草刈りを開始

2004 年 自然環境市民大学 (大阪自然環境保全協会) 受け入れ

2005 年 NICE 週末ワークキャンプ開始 (富田林チーム結成)

2009年「里山保全作業(行事名)」を開始

2016年 班活動を制度化

2019 年~ 会設立 30 周年記念事業として里山観察路 の整備を開始

関西自然保護機構業績 第674号

*e-mail: tabuchi@hb.tp1.jp

開始した。当初は「人工林は経済林でありボランティア活動になじまない」と教えられ、雑木林の下樵りを中心に活動していたが、その後、本来里山だったところが植林され、放置されている人工林が多く存在し、これらも里山保全の対象とすべきと考えるようになった。

1999年の夏に「日本国際ワークキャンプセンター (NICE)」との共催で「国際ワークキャンプ」を開始した(図 1)。世界各国の若者が約 2 週間キャンプ生活をしながら、里山保全活動を行うものである。当初は「飯盛・北条の里山を保全する会」や「太子町葉室里山クラブ」との共催で実施していたが、現在では守る会のみで実施している。2005年には「NICE 富田林チーム」が作られ、以後毎月1回、1泊(土~日曜日)のワークキャンプが行われている。また、フランスの若者の長期ボランティア(2011年11月~2012年5月)、台湾や香港のボランティア団体、日本の大学などのワークキャンプを受け入れている。

これらの NICE との共催・協働の取り組みは行政との協働(富田林市は 2001 年に自然環境保全係を設置し 2002 年から協議会の活動を開始した)や地域との協働(2002 年から年1回,地域の水利組合,NICE などとの協働で溜池の土手や用水路の脇などの草刈りを開始)の取り組みに大きな役割を果たしている。

守る会は活動が徐々に多様化してきたために, 2016年に「薪作り班」、「米作り班」、「炭焼班」、「施 設整備班」などの班体制を制度化し班活動を開始 した。これによりそれぞれの活動が大きく前進し てきている。

2019年には当会設立30周年の記念事業として、 里山観察路の整備を開始した。広大な面積(奥の谷:約12ha)の里山全体をわれわれボランティア のみの手で管理することが困難であることから、 これまでの活動の中で、作業路兼観察路として整



図1. 観察路づくり (国際ワークキャンプで).



図2. 観察路の周辺を間伐整備.

備・造成してきた山道の両側約10 mについて里山的管理(雑木林の下樵り、人工林の間伐、拡大した竹林の除伐・整備など)を実施し、訪れた人々にすがすがしい里山景観を提供し、帯状ではあるが生物多様性に富んだ里山生態系を回復しようとするものである(図2)。

政策提言, 行政への要望

守る会は会発足当初の1990年4月に富田林市役所を訪問し、自然環境保全に関する市の計画、考えを聞いた(上角・田淵、1990)。その結果市は特別の計画はもっていないことがわかり、「自然環境保全を中心にすえたまちづくりの総合計画が必要」であり、そのためには「自然環境保全の専門部門が必要」と考えた。市内の多くの市民団体で構成されている「富田林要求とまちづくり実行委員会(以下、まちづくり委員会)」がそれぞれの団体の要望をまとめて市に要望書を提出し交渉を行っていることを知り、守る会もこの実行委員会に参加し、上記のことを要望して市と交渉を重ねた。

まちづくり委員会と(社)大阪自治体問題研究 所などが 1995 年に発行した冊子「富田林・定住 の都市へ まちづくりへの市民プラン」で守る会 は『「大阪のオアシス」づくり』の項を担当し、「守 りたいみどりと水」として「嶽山とその周辺」、「た め池の自然」など5点を挙げた(富田林の自然を 守る会,1995)。その後発行された同様の冊子で は、2003年「豊かな自然・生き物と共生するま ちづくりの提言」、2007年「自然を守り、歴史と 文化を大切にする施策の展開を1,2017年「生物 多様性を保全し、自然豊かなまちづくりを」を掲 げ、2017年では「自然環境保全の方策」として 「①自然観察路の整備、②里山の植物の苗の育成、 ③開発・残土処理などへの対策, ④里山保全ボラ ンティアネットワーク, ⑤里山からの生産物の活 用」を提案した(富田林の自然を守る会,2003; 2007:2017)

富田林市は2001年3月,市長の施政方針演説で「自然環境保全運動を推進する団体の設立準備を進め、自然環境の保全を推進すると共に、水辺の観察など環境学習を通じて、良好な住環境を守



図3. 富田林の自然を守る市民運動協議会の構成.

表 2. 緑の基本計画における施策.

- 1. 嶽山・金胎寺山における貴重な自然の保全
- 2. 市街地やその周辺に残る緑の保全とネットワーク の維持・形成
- 3. 美具久留御魂神社や春日神社などの社寺林の保全
- 4. 文化財と一体となった緑の保全・育成
- 5. 里山などの保全と活用
- 6. 優良農地や棚田などの保全と活用
- 7. 生産緑地の保全と活用
- 8. 石川などの河川やため池の保全と活用
- 9. 生物多様性の維持
- 10. 無秩序な開発の抑制

るための市民意識の高揚に努めて参ります」と述べ、初めて行政として自然環境保全に取り組む姿勢を示した。そして4月に総務部生活環境課に自然環境保全係を設置した。2002年3月には守る会をはじめ市内の6団体で構成し、自然環境保全係に事務局を置く「富田林の自然を守る市民運動協議会」が発足し、図3に示すように市民と行政の協働による里山保全活動が進められている。

富田林市は2007年3月に協議会での議論も踏まえた「富田林市緑の基本計画」を策定した。この中では「自然生態系の保全や生物多様性の確保」、「里山の緑の保全・育成」などが掲げられ、「保全配慮地区」として奥の谷・南原地区など3カ所

の里山が指定された。その後12年を経て,2019年3月に新しく「富田林市緑の基本計画」が策定された。表2に新計画における施策を示す。ここでは「郷土の緑を守る施策」として「嶽山・金胎寺山における貴重な自然の保全」、「里山などの保全と活用」、「生物多様性の維持」などが掲げられた。しかし、これら2つの基本計画に記載された計画の多くは実現に至っていない。

奥の谷における里山保全活動

図4は日本の農村風景を模式的に表したもの で、SATOYAMA CONSERVATION HANDBOOK (大 阪自然環境保全協会、2000)の図を筆者が彩色加 工したものである。この図で農家の裏山がクヌギ, コナラ,アカマツなどの農用林および薪炭林と呼 ばれる山林(山林部)で狭義の里山である。そし てその前に広がる水田, 用水路, 溜池(水田部) などを含めて広義の里山と呼ぶ。例えばアカガエ ルは水田部で産卵し、オタマジャクシからカエル に成長すると背後の山林部に生活の場を移す。昆 虫類も含め、水田部と山林部を行き来する小動物 は多い。そのため里山の生態系・生物多様性を保 全するためには広義の里山、すなわち里山の景観 全体を保全することが重要となる。守る会の活動 の場である奥の谷は広義の里山の条件を満たして いる。

奥の谷における里山保全活動を通じて里山の問題点を考えると、山林部では、①雑木林(コナラなどの落葉広葉樹林)の林床にヒサカキなどの小低木の照葉樹が繁茂してきていること(遷移の進行)、②スギ・ヒノキの人工林が管理不十分なまま放置され、林床の植物が貧弱になっていること、③雑木林や人工林にモウソウチクをはじめとして竹類が侵入し竹藪化していることがあげられる。水田部においては、④放棄田が多く、畦を含む水



図 4. 村 を 構 成 す る 要 素 (SATOYAMA CONSERVATION HANDBOOK: 大阪自 然環境保全協会より).

表3. 奥の谷における里山保全活動.

1. 生態系保全活動

- ①雑木林の林床管理(下樵り)
- ②人工林 (スギ・ヒノキ林) の管理 (間伐・枝打ち)
- ③竹林管理(雑木林や人工林への竹の侵入防止など)
- ④草地管理(放棄田とその畦,ため池の土手など)
- ⑤水生生物の保護と育成(放棄田を利用した池)
- ⑥観察路(作業路)の造成・管理

2. 文化的活動(自然とふれあう活動)

- ①植物観察会 ②シイタケ栽培
- ②昆虫観察会 ⑧果樹栽培
- ③野鳥観察会⑨野草を食べる会④水の生き物観察会⑩里山クラフト
- ⑤竹炭焼 ⑪どんどと餅つき
- ⑥畑づくり

3. 調査・提言活動

1. 自然環境活用調查 2. 植生調查 3. 昆虫調查

田、溜池の土手、水路の周辺など一帯がネザサに 覆われてリンドウやワレモコウなどの畦植物が減 少してきていること、⑤用水路の三面張り化、農 薬の散布、稲作の減少などにより水生生物が激減 してきていることがあげられる。守る会は上記 5 点が里山の重要課題と考えている。 守る会が行っている里山保全活動を3つのカテゴリーに分類して表3に示す。上記の5つの課題に対応した活動が「1.生態系保全活動」である。それらに加えて「2.文化的活動」および「3.調査・提言活動」を併行して実施している。

文化的活動は、日常生活の中で自然と関わる遊びや行事が少なくなっている今日、子どもたちを含む多くの市民が自然にふれあい自然を楽しむことを通じて、自然の素晴らしさ、大切さを体感し、自然保護の必要性・重要性を理解することを目指す活動である。

調査・提言活動では環境省のモニタリングサイト 1000 里地調査に参加し、植物およびチョウの調査を実施している。また、植物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、水の生き物観察会(図 5)などでの観察データの活用や生態系保全活動における森林整備前後のモニタリング調査などを実施している。これらの調査結果は里山管理方針の策定や行政への提言活動などに活用している。

守る会と行政・地域・諸団体との協働

図6に守る会と行政,地域,諸団体との協働の関係を示す。守る会の基本的な活動は前述の通りで自然生態系保全活動,文化的活動(自然に親しむ活動)および調査・提言活動である。それらを実施するために全体的な活動に加えて班活動が展開されている。それらは「薪作り班」,「なんばる班(南原での畑づくり)」,「米作り班」,「まツバチ班(日本ミツバチの飼育)」,「炭焼班」「里山工作班」,「施設整備班」などである。また,「自然農G」は守る会のフィールドで会の方針(無農薬,無化学肥料など)のもとに作物を栽培するが,収穫物は栽培者に帰属するというものである。2016年に班体制を確立したが,そのことによって全体の活動が飛躍的に前進した。最近では,コロナ禍



図5. 水の生き物観察会.

において多くの行事が中止されているが、この間に施設整備班が少人数で感染防止に配慮しながら大奮闘し、これまで懸案となっていた施設の改善・改修が大きく進んだ。守る会の中心メンバーと各班の班長が世話人となり、世話人会を月1回定期的に開催して、班活動のスムースな運営を目指している。

行政との関係では、守る会は協議会の参加団体であり、これまで述べた諸活動におけるイベントの多くは協議会の主催行事となっている。協議会に対する市の予算は年間270,000円(2021年度から243,000円)であり、そのほとんどが奥の谷の里山保全活動に活用されている(富田林の自然を守る市民運動協議会、2021)。

地域との関係では、山林等の地権者とは「土地 使用に関する覚書」を交わし、里山保全活動に限 定して無償で使用している。また、水利組合とは 前述のごとく溜池の草刈りなどを協働で実施して いる。これらを通じて地域との信頼関係が築かれ、 活動がスムースに進められるようになった。これ らの活動は地権者をはじめ地域の方々の理解と協 力があって初めて成り立つものであることを忘れ てはならないと考えている。

協力・協働の団体との関連では、公益社団法人

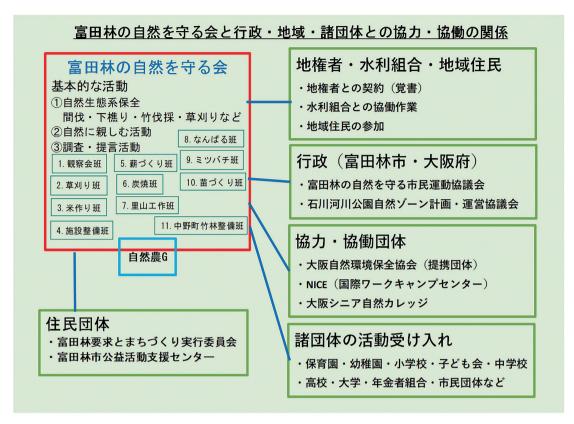


図6. 守る会と行政・地域・諸団体との協働の関係.

大阪自然環境保全協会の自然環境市民大学や新・ 里山講座、NPO 法人大阪シニア自然カレッジの 講座などを受け入れている。また、自然カレッジ の里山保全部会が「里山保全活動」に参加して大 きな力を発揮している。NICE については前述の 通りである。

そのほか保育園、幼稚園、小学校、子ども会、各種の市民団体などの諸団体の里山体験活動を受け入れている。2019年度には23団体の行事や講座を受け入れ、相談指導などを行った。これらの取り組みから新たな活動が生まれ班活動へとつながっている。例えば最近では縄文土器づくりのグループを受け入れ、放棄田を利用して野焼きによる土器づくりの会が催されている。

住民団体との関係では前述の「まちづくり委員会」への参加および「富田林市公益活動支援センター」に登録して市内の種々の分野の市民団体との交流を行っている。

活動資金について

守る会の主な活動資金を2019年度で見ると主な収入源は会費、協議会よりの補助、講座・受け入れ行事などの謝金、寄付金、森林・山村多面的機能交付金(林野庁からの補助金)で総額約1,400,000円であった。支出は半額の約700,000円で、残りは特別会計として積み立てている。このほかにUPS(アメリカの企業)よりの助成約

5,000,000 円 (3 年計画, ウッドチッパーなど大型 機械の購入費など) があった (UPS からは 2012 年にも約 6,000,000 円の助成を受けている; ソーラー発電システム, バイオトイレ, 軽 4 輪トラックを購入)。

里山保全活動で心掛けていること

守る会が里山保全活動を通じて日頃心掛けている事柄を表4にまとめた。この中でこれまで述べられなかったことについて述べる。「1. 安全を第一に心がける」は当然のことである。作業ごとに担当者を決め安全を確認する。休憩時間などには必ず「KYK(危険予知活動)」を行う。チェンソーなどの危険作業では講習会を実施し、取扱者を特定して保険を掛けるなどが必要である。

「7. すべての行事で里山保全の意義を説明する」 については、文化的行事であっても始める前に里 山のこと、生物多様性のことなど簡単に説明し、 その中での行事の位置づけを理解してもらうよう に心がけている。

「10. 夢を持ち続ける」については、現時点では すぐに取り組めないことについても将来計画の一 つとして考えておき、新しい個人や団体の参加が あった時などに提案できる準備をしておくことで ある。

里山保全活動の今後の課題と展開

守る会として今後の里山保全活動の課題と考えられることがらを表 5 にまとめた。このうち $(1) \sim (5)$ について今後の展開を以下のように考えている。

(1) 里山観察路の整備

広大な面積の里山全体をボランティアのみで整備することは困難であり、観察路の両側約10m

表 4. 里山保全活動で心掛けていること.

- 1. 安全を第一を心がける
- 2. 地権者や地域の人たちからの信頼を得る
- 3. 自然保護をまちづくりに位置づける
- 4. 調査に基づく政策・提言を行う
- 5. 市民と行政の協働を追求する
- 6. 生態系保全,文化的,調査・提言活動を一体的に 活動する
- 7. すべての行事で里山保全などの意義を説明する
- 8. 府的,全国的,国際的情報を得る
- 9. 依頼には可能な限り応じる(新たな発展につながる)
- 10. 夢を持ち続ける(将来展望を持ち具体化する)

表 5. 守る会の里山保全活動の今後の課題.

- 1. 里山観察路の整備
- 2. 里山保全・生物多様性の重要性を市民に広める
- 3. 新たな活動の場としての里山の活用 (多様な活動)
- 4. 里山の産物の有効活用 (販売・事業化)
- 5. 森林環境譲与税の活用
- 6. 行政・地権者・地域住民との協働
- 7. 有害生物・外来生物の増加
- 8. 在来生物種数の減少
- 9. 担い手の高齢化
- 10. 地球環境問題との連携

に里山的整備を行い帯状に生物多様性豊かな里山 を再生する(守る会設立30周年記念事業として 実施中)。

(2) 里山保全の意義を市民に広める

上記の観察路を利用して里山ツアーなどを企画 し、里山の生物多様性を守ることの意義を市民に 広める。また,市民向けの講演会などを頻回に行う。

(3) 新たな活動の場として里山を活用する

例えば上記の縄文土器づくりなどに活用することが放棄田の草刈り管理や間伐材の薪作りなどの 里山管理につながる。里山の荒廃が進む中で多様 な市民活動を受け入れることで新しい里山の利用 価値が生まれ、保全の役割を担うことができるの ではないかと考える。一方これらの活動が自然保 護の目的と大きくかけ離れないような注意が必要 となる。

(4) 里山の産物の有効活用

現在は活動資金の寄付者に間伐材の板や竹炭, 薪などを提供しているが、将来的には販売のシス テムを確立し活動資金の安定化を図る。さらには バイオマスなどの事業化を図ることができればと 考えている。

(5) 森林環境譲与税の活用

2019 年度から国の森林環境譲与税が各自治体に交付されている。2024 年度からは国民一人年額1,000 円の森林環境税が徴収される。富田林市には毎年千数百万円が交付される。林野庁によると「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるとしている。この税が有効に活用されるなら、これまでボランティアだけでは解決しなかった広範な里山の整備が一気に進むものと期待される。守る会は富田林市にこの税の有効な活用について要望している。

謝辞

守る会の里山保全活動にご理解とご協力をいただいている地権者をはじめ地域の方々、富田林の自然を守る市民運動協議会および富田林市の関係職員の方々、NICE(日本国際ワークキャンプセンター)、公益社団法人大阪自然環境保全協会、NPO法人大阪シニア自然カレッジをはじめご協力いただいている関係の方々、そして富田林の自然を守る会会員の方々、多くの方々のご協力によりこの活動を進めることができています。あらためて皆様に深く感謝致します。

引用文献

- 上角敦彦・田淵武夫. 1990. 自然保護の現状を 聞く一市役所を訪問して. 富田林の自然, 3: 8-10.
- 里山委員会. 2003. 里山の成り立ち.「SATOYAMA CONSERVATION HANDBOOK(第4刷)」. pp. 9. 大阪自然環境保全協会. 大阪.
- 田淵武夫. 2021. Tomorrow. 富田林の里山保全 ---. 富田林の自然を守る会の活動と今後の課題 ---. 都市と自然, 526:3.
- 富田林まちづくり研究会. 2003. 豊かな自然・生き物と共生するまちづくりの提言. 「富田林・定住の都市の発展を目指して」(富田林まちづくり研究会編). pp. 44-53. 自治体研究社,東京. 2007. 自然を守り、歴史と文化を大切にする施策の展開を. 「富田林・定住の都市へ一住み続けられるまちづくりプラン」(富田林まちづくり研究会編). pp. 43-54. 自治体研究社,
- ---. 2017. 生物多様性を保全し、自然豊かなまちづくりを. pp. 47-57. 「富田林・定住の都市へ-住み続けられるまちづくりプラン 2017」(富田林まちづくり研究会編). 自治体研究社,東京.

東京

- 富田林の自然を守る会. 1989. 富田林の自然を守る会 (目的). 富田林の自然, 1:10.
- 富田林の自然を守る市民運動協議会. 2021. 奥の 谷の自然観察路整備. 富田林の自然, 18:2-8. 要求とまちづくり富田林実行委員会. 1995. 大阪
- のオアシスづくりー自然と歴史のあるまちを育てる.「富田林定住の都市へーまちづくりの市民プラン」(要求とまちづくり富田林実行委員会編著).pp. 74-89.要求とまちづくり富田林実行委員会,大阪.